



11月18日は「建築設備士の日」

建築設備技術者協会会長 川瀬貴晴氏に聞く



建築設備技術者の役割や存在感を社会に示そうと、建築設備技術者協会は、11月18日を「建築設備士の日」に制定した。民間資格として設備士ができて約50年、国家資格として建築設備士が制定されてから四半世紀が経過したものの、社会の変化に制度が追いつかず、技術の継承に支障が出始めていると指摘も少なくない。川瀬貴晴会長(千葉大学教授)は、設備技術者ももっと活躍できる環境をつくるためにも「技術者自ら存在感を示すことが重要だ」と力を込める。川瀬会長に話を聞いた。

技術者の存在感を示す

「建築設備士の日」を制定した経緯を

「建築設備技術者の存在を世の中にもっと発信するため、会員から記念日をうけたいという声が上がってきました。確かに一般の人たちは、設備技術者という職能や建築設備士という資格があまりとす知らないうち

しょう。技術者自身が存在感を味があります。対外的なアピールを通じて、建築設備士制度をより良いものにしていきたいと記念日を制定することは、思いもありません」

広がる活躍の場 法制度の整備が必要

なぜ「11月18日」に

「いろいろな候補日があったのですが、建築設備資格者を定めた建設省告示(第15526号)の公布日である11月18日に決めました。建築設備士が、公的にオンラインされた大切な日です。名称も資格を分かりやすく広報するため、『建築設備士の日』としました。11月中旬は学術団体や職能団体の全国大会な

どのようなイベントを考えているのですか

「今年に制定記念行事と記念祝賀会を東京で開催します。来年からはもっと幅を広げていきたい。例えば、現在準備を進めている、カーボンニュートラルの建築や設備を顕彰する「カーボンニュートラル賞」の表彰式を行ったり、各支部が独自にイベントを開催したりしていくことを

今夏は節電や省エネがクローズアップされました。設備技術者の果たす役割は今後ますます重要になりそうです

「これまででは設備の技術者という縁の下の方を持ちという感じでしたが、だんだんとそのも言っている人が増えてきました。最近ではクライアントの前に出る機会も増えており、社会からもっと表に出ていって言われているのだと思います。当面、節電は続き、省エネ、省二酸化炭素(CO₂)の方向性には変わりありません。事業継続計画(BCP)の観点からも設備への要望は増えています」

世界的に見て日本の技術は遅れをとっているのでしょうか

「ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)は、定義の仕事方にもありますが、米国では既に約10棟の運用が始まっております。欧州の主要国にもあります。さらに台湾にも完成しました。韓国では富裕層向けにZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)のPRを積極的に行っています。表面的に見ると日本は遅れています。特に設備は最先端の技術の固まりです。ものをどう使うかについては新しい技術を生むこと。こちらなければ、技術は進化も発展もしていきません」

11月18日は「建築設備士の日」

1. 記念行事
会場 芝浦工業大学交差点6階 大講義室 15:00~17:00
(東京都江東区豊洲3-7-5)
参加費 無料
定員 500名

2. 記念祝賀会
会場 芝浦工業大学 式典ホール 17:30~19:00
(東京都江東区豊洲)
参加費 5,000円
定員 300名

建築設備技術者協会、日本設備設計事務所協会、空気調和・衛生工学会、電気設備学会、日本空調衛生工業協会、日本建築設備協会が構成する建築設備六団体協議会は18日、「建築設備士の日」制定記念行事と記念祝賀会を東京・豊洲の芝浦工大で開く。記念行事では鎌田元康氏(東大)が「建築設備士の誕生・現在・将来に向けて」をテーマに講演。「建築設備士が語

当日は東京・豊洲で記念イベント開催

注目のプロジェクト「技術」と題したシンポジウムでは、渡邊薫(日建設計)、荒井義人(清水建設)、原田仁(三菱地所設計)の3氏が意見を交わす。時間は記念行事が午後3~5時、祝賀会が午後5時30分~7時。参加費は祝賀会だけ5000円。

詳細は建築設備技術者協会のホームページ(<http://www.jabme.or.jp/>)を

「建築設備士の日」制定祝う

広く存在アピール

六団体協議会

建築設備技術者協会（川瀬貴晴会長）、日本設備設計事務所協会（西田能行会長）、空気調和・衛生工学会（坂本雄三会長）、電気設備学会（林喬会長）、日本空調

衛生工事業協会（有馬修一郎会長）、日本電設工業協会（林喬会長）で構成する建築設備六団体協議会は18日、「建築設備士の日」制定記念行事と記念祝賀会を東京・豊洲

の芝浦工大で行った。建築設備の関係者らが多数参加し、11月18日の「建築設備士の日」制定を祝った。写真。

主催団体を代表して建



建築設備技術者協会の川瀬会長は、「環境や省エネなど建築分野の大きなテーマに最前線で取り組んでいるのが設備の技術者たちであり、建築設備士だ。建築分野ではよく知られ、活躍しているが、外の世界ではほとんど知られていない。建築設備士、設備技術者の存在を広く知ってもらうため、11月18日を『建築設備士の日』に定めた」と制定の経緯を説明し、「皆さんと共にこの日を広めていきたい」と呼び掛けた。

記念行事では、鎌田元康東大名誉教授が「建築設備士の誕生・現在・将来に向けて」をテーマに講演。続くシンポジウムでは、渡邊薫（日建設計）、荒井義人（清水建設）、原田仁（三菱地所設計）の3

建築設備
6団体協議会

認知度の拡大を

「建築設備士の日」記念行事



界から一歩外に出るとその認知はいま一歩。建築設備と建築設備士、設備技術者の重要性を知ってもらおうと『建築設備士の日』を制定した。ぜひ、広めていってほしい」とあいさつした。写真。

「建築設備士の日」の制定記念行事・祝賀会が18日、東京都江東区の芝浦工業大で開かれた。建築設備技術者協会

(JABMEE、川瀬貴晴会長)が、ことしから同日を「建築設備士の日」に制定し、同会を含む建築設備6団体協議会が主催。関係者約500人が参加した。

記念行事では、6団体を代表して、川瀬会長が「建築分野における環境や省エネルギーなどの問題に対し最前線に立っているのが建築設備士、設備技術者。ただ、建築の世

11月18日は、建築設備資格者を定める告示が出され、「法規上、建築設備士が明確になった日」(川瀬会長)。

記念行事では、鎌田元康東大名誉教授が「建築設備士の誕生・現在・将来に向けて」をテーマに建築設備士関連の資格制度と関連法規について講演。さらに、「建築設備士が語る注目のプロジェクト」についてシンポジウムが行われた。建築設備6団体協議会は、JABMEE、日本設備設計事務所協会、空気調和・衛生工学会、電気設備学会、日本空調衛生工事業協会、日本電設工業会で構成する。